

第5回大垣市こどもの居場所づくり懇談会会議録

第5回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

日時 令和6年2月13日(火)

15:30～17:30

場所 大垣市役所4階 情報会議室

1 会議次第

議題

- (1) 大垣市のこどもの居場所の考え方(案)について
- (2) こどもの居場所づくり実施団体へのヒアリング総括について
- (3) 次年度モデル事業(案)について
 - ・ こどもまんなか作戦 地域でこどもを育むプロジェクト

2 出欠席等の状況

(1) 出席委員：4名(敬称略)

大学名等	氏名	役職等
岐阜大学	今村 光章	教育学部 教授
本巣市教育委員会	岡田 芳子	教育センター 子ども支援対策監
岐阜聖徳学園大学短期大学部	徳広 圭子	幼児教育学科 教授
大垣女子短期大学	光井 恵子	幼児教育学科 学科長・教授

(2) 欠席委員：1名

大学名等	氏名	役職等
岐阜協立大学	山田 武司	経済学部 教授

(3) 事務局：7名

- 石田 仁 (大垣市長)
- 毛利 正人 (こども未来部長)
- 浅井 靖弘 (子育て支援課長)
- 高木 康洋 (子育て支援課主幹)
- 箕浦 利仁 (子育て支援課主幹)
- 松原 和彦 (子育て支援課主査)
- 服部 夕里子 (子育て支援課主事)

議事録（部分公開）

会長 定刻となりましたので、ただいまから第5回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を始めます。

それでは、議題(1)大垣市のこどもの居場所の考え方（案）について、事務局の説明をお願いします。

議題(1) 大垣市のこどもの居場所の考え方（案）について 事務局 資料説明
--

会長 今までの会議でのご意見が概ね反映されていると思うが、内容についてご意見等お願いしたい。

C委員 資料No.1に「子どもたちの新たな居場所が求められている。」と記載されているが、実際欲しいと思っている子どもたちが22%であるというアンケートの結果が出ていて、客観的にこの数字を見た時に、「求められている」とまでは言えないかなと思う。

A委員 現在すでにこどもの居場所はある程度満たされているが、さらに拡充させるといった表現にした方が良いかもしれない。

事務局 新たな居場所の必要性について、次の項目で述べさせていただいている。アンケート結果を見ると、大垣市の「居場所が欲しい」こどもは少数派となってしまうが、必要とするこどももいる。

A委員 資料の作り方ではあるが、「1 こどもの居場所」と「2 新たな居場所の必要性」の順序を逆にした方がよいかもしれない。国の施策としてこどもの居場所づくりが進められているという前提条件があったうえで、大垣市のこどもの居場所の現状はある程度満たされているが、まだ必要な子もいるので対応するという形の方が良い。

事務局 こどもたちの抱える問題が多様化している中で、それに対応する様々な形の居場所が必要と感じている。

C委員 「～努めているところである。」としていただいてもいいのではないかと。

B委員

ほとんどのこどもが「必要ない」としていても、「必要である」と思っている少数のこどもたちを取りこぼさないという視点が大切。そういった子が感じている孤立感や孤独感が今問題になっているので、全部を網羅することは難しいかもしれないが、多様なこどもたちのありように対応して、出来るだけ多様な場を選択できるようにしていくという姿勢であると良い。

B委員

「ほっとな居場所」は物理的な場所の提供、「つどえる居場所」は地域の人材等が中心となった居場所づくりと感じたが、その解釈で相違ないか。また、別紙1と別紙3の色使いについて、共通の部分は同じ色を使っていただくと分かりやすいかと思う。

「ほっとな居場所」は市が主体となって支援する居場所、「つどえる居場所」は市民活動団体や地域の人材が担い手となる居場所と想定しているのか。

事務局

「ほっとな居場所」は心の落ち着く場所、ほっとできる場所で、「つどえる居場所」はみんなで集まってがやがやできる居場所を想定している。実施主体による居場所の区分ではなくて、こどもたちが場面転換できるところが「ほっとな居場所」、みんなが集まって楽しく活動できるところが「つどえる居場所」というイメージでいる。

事務局

以前の会議の中でもお話させていただいたが、児童館法に縛られない施設でこどもたちが集まって遊べる施設も大切と思っていて、情報工房のデジタル広場や、スイトピアセンターのこどもサイエンスプラザ、水のパビリオンなどの施設も、こどもたちが自由に集まって遊べる施設であると分かるように、統一のマークを作ったりとか、市民活動団体が実施しているこどもの居場所も含めて、こどもたちが行ってもいい場所、遊べる場所というのが分かるよう示していきたいと思っている。

A委員

「ほっとな居場所」にはこどもがほっとできる場、温かい場であることを、「つどえる居場所」にはこどもや市民活動団体、地域の大人が集える、出会える場である説明を追記してはどうか。大垣市にはこどもたちがほっとできる場があって、またこどもたちを取り囲む関係する人がたくさん集まれる場があると言えると思う。

C委員

「ほっとな居場所」に「気分や場面転換等を図るため」と記載されているが、そのために居場所に行くのではなく、居場所に行って、気分や場面転換が出来

たという結果の話であると思うので、削除したほうが良い。この文言がなくとも、「自由に、ゆったりと過ごせる」など、こどもたちにとって魅力的な場所ではないかと思う。

D委員

今回、大垣市のこどもたちを対象に始まっていると思うが、市内の大きな施設となると、市内のこどもたちだけでなく、西濃圏域のこどもたちが利用していると思う。こどもの居場所に例えば子ども110番のような統一のマークを設けることは、誰が見ても分かりやすくいいかなと思っているが、市民以外の利用者が多くなった時の対応等は考えているのか。

事務局

学習館や図書館、情報工房等は基本的に利用者の制限をかけていない。西濃圏域の子の利用についても歓迎している。ただ、地区センターについては、地域に根付いたものであるもので、例えば市外の子でも、市内の子と友達と一緒に参加するなどの形はあり得ると思うが、市外の子の参加についてはあまり想定していない。

事務局

例えばスイトピアセンターでは、こどもサイエンスプラザといったテーマパーク的な施設もあれば、適応指導教室を実施している部屋もあって、同一の施設ではあるがいろんな側面を持っている。そのためベン図は重なり合って不思議に思われる項目もあるかもしれない。

こどもの居場所を突き詰めていくと、結局それが意味するのは箱作りではなくて、こどもをまんやかに置いた地域づくりで、居場所での人との関わりや、その場所への帰属性といったものが本質であると感じている。仮に各校区に児童館という建物が出来たとして、それがどのように地域と関わり合って運営していけるかというところが最終的には問題であって、象徴的な建物が出来ればそれで解決するというのではないと思っている。

B委員

先日ひきこもりの方の話聞く機会があり、その時に、これ見よがしにやられる支援はちょっと嫌で、緩やかな中で誰かとつながりが持てるような機会をつくってもらえることがありがたいとおっしゃっていて、資料に記載されている「市が主体となった支援」が、どういった形で行われる想定か気になった。

大垣市の強みは、市民活動団体がとても多くて、それぞれが一生懸命に活動されていることだと思う。居場所づくりはこどものためだけではなくて、活動に関わる大人のためでもあるし、その認識を持ってできれば素晴らしい活動になると思う。

A委員 「市が支援等を行い」くらいにとどめてもいいかもしれない。

C委員 市の行う支援はどういったものを想定しているのか。

事務局 市は、居場所づくりを実施する団体への支援をし、子どもたちへの支援は、実際に関わる居場所の運営者が行うものとして想定している。

C委員 その旨を記載したほうが分かりやすいと思う。

会長 続いて、議題(2)こどもの居場所づくり実施団体へのヒアリング総括について、事務局より説明をお願いします。

議題(2) こどもの居場所づくり実施団体へのヒアリング総括について 事務局 資料説明

会長 ご意見、ご質問等願いたい。

B委員 資料を読ませていただいて、他の団体がどのような活動をしているのか知りたいといった意見が多くあったので、ネットワーク会議の開催など、横のつながりを作ることが出来ると良いと感じた。

こどもの居場所づくりを実施するのはボランティア自身のためであるとも思っていて、補助金がないのであれば実施しないというスタンスではなく、市の補助金に頼りきらない、持続可能な方法で実施していただくことが必要と思う。参加者が増えて回らないということであれば規模を縮小するなどの対応も必要。その中で、ここから食材がもらえとか、活用できるメニューがあるといった情報提供ができるネットワークがあって、あとはそれぞれの団体で活動していくことが望ましい形かと思う。

D委員 どうしても過剰なサービスになっていきがちであるので、一度原点に戻って、ボランティアとは何かというのを考えることも必要かと思う。

現時点で特に問題は起こっていないとのことであるが、アレルギーや衛生面での問題があると、せっかくの活動でも嫌な思いをしてしまうことになるので、そういったことへのチェックリストやガイドライン等の作成が必要と感じた。

事務局

居場所づくりは、運営者自身の居場所にもなっていると「NPO法人むすびえ」の湯浅代表も述べていて、団体の自由な活動なので、こちらが制限をかけるのも難しい所はあるが、ガイドラインの作成は検討している。

C委員

岐阜県の子どもの居場所づくりアドバイザー事業などがあるので、そういった既存のもので、活用できるものは活用していけると良いと思う。

資料の中に、「社会福祉協議会と連携して」といった文言が記載されているが、社会福祉協議会もボランティア団体ではないので、調整機能をお願いするのであれば、委託などの対応が必要ではないかを感じる。また、そういった団体のネットワークは民間の活動であれば、自発的に形成されるものではないかとも思う。

A委員

親育ちの支援をすることも大切と感じていて、こどもが育っても、親が育たない地域になってしまうとまた問題かなと思う。

会長

続いて、議題(3)次年度モデル事業（案）について、事務局より説明をお願いします。

議題(3) 次年度モデル事業（案）について

- ・ こどもまんなか作戦 地域でこどもを育むプロジェクト

事務局 資料説明

会長

ご意見、ご質問等願いたい。

A委員

「作戦」という言葉が、戦争を連想させるように感じるので、プロジェクトやプランといった言葉ではどうか。

B委員

このモデル事業は、「子ども110番の家」のような、同じネーミングの場所が市内のいろいろなところに行けるといったイメージで、ヒアリング等を行った団体への補助金の交付とは違うものか。

事務局

そのとおりである。こどもたちの生活圏内にある場所、例えば文房具屋さんや薬局などにこどもたちが立ち寄って、過ごせる居場所を想定している。

A委員

週3日以上の実施という要件が厳しいのではないかと感じる。

C委員 今年度実施したモデル事業とは切り離されたものになるのか。

事務局 今年度から実施しているモデル事業補助金は、居場所づくりを実施する団体や、実施したいと思っている団体の背中を後押しする目的で実施していて、来年度も実施場所等の制限を緩和して継続していく予定でいる。今回資料で示しているモデル事業はまた別のものになる。

C委員 今回示されたモデル事業の中で、先ほどの「ほっとな居場所」を実施したいということか。

事務局 民間施設を活用した「ほっとな居場所」と考えている。人数は現時点での案なので、もっと少人数の場合もあり得る。

C委員 基準として、「こどもたちと話ができる人がいること」と記載されているが、これはどのような人を想定しているのか。

事務局 文房具屋さんとか、薬局などのお店の人といった、地域に根付いた施設とこの人材を活用した居場所を想定している。それぞれのところに資格のある指導員がいるというわけではない。

B委員 最近、熱中症予防の観点から、街中で水を提供してくれるところがあったりしてそのイメージかと思うが、もしそうであれば、学校帰りに寄り道してはいけないという現在のルールを撤廃しないと難しい。一回家に帰ってから来なさいというのでは、行きにくいと思う。

A委員 個人商店だったり地域の事業所の一角で、誰か大人がいて、こどもたちが学校帰りにそこに立ち寄ってお菓子やジュースがもらえたり、ゲームが出来たり、友達とおしゃべりできたりする空間かなと思っている。そこに大人がいて、安全は確保できる場所で、看板が立っていてこどもも来ていいことが一目でわかって、そういう場所が市内のあちこちにできれば、地域に根付いた温かい空間が出来ていくのではないか。

C委員 募金箱が果たす役割が分からない。

A委員 居場所を運営する資金を募るための募金箱という意味合いと思う。募金でなくても、企業からの寄附等も考えられると思うが、そういった資金で報酬を出すということではなくて、チラシや看板の作成等に充てるという意味かと思う。

C委員 実際今子どもたちは忙しくしていて、下校時刻に親が校門で待っていて、車の中でおにぎりを食べて塾に行くといった光景も見られる。また、ずっとその場所にいることも難しいと思うので、もし実施するなら18時までといったルールを作る必要があると思う。

事務局 福祉的な側面より、地域づくりの側面が大きいとされていて、地域の中で、必要としている子が行けるところがあるといいなと考えている。こういった場所が増えて、温かい地域になるといいなと思っている。

A委員 今はいろいろな人が、例えば何かよこしまな考えを持っている人もいる可能性がある中で、子どもが過ごす場所を作るとなると心配な面も多くて、基準の設け方が難しい。

C委員 専門職であれば問題を起こさないとも言い切れない部分があるし、いろいろな人がいるので、慎重に検討いただきたい。

A委員 地区センターで実施するのが一番安全かと思う。

C委員 大人の数が複数であるというだけで安心感が違うので、地区センターであればまだ問題ないかと思う。

事務局 地区センターでの実施も候補の中にある。

D委員 私たちがこどもの頃の姿を示していると感じていて、学校帰りに友達の家行ってお菓子もらって遊んで帰る、という発想で本来とてもいいことと思うが、やはり心配なところはある。民間で実施するのであれば、企業だとか、何か責任が取れる場所でないと難しいのではないか。

B委員 直接関係することではないが、夏休みなどに、親が子どもをショッピングモールに置いてどこかに行ってしまうことが多くあると聞いた。大垣市でその実態があるか分からないが、子どもをどこかに預けて自分の時間が欲しいと思っ

ている親が一定数いるので、先ほど話にあった「親育て」が必要というのもそうだなと思う。

A委員 行政が責任を持ってこどもの安心・安全を確保できる場と限定したら、職員への負担が増えてしまうが、地区センターや幼稚園や保育園などの保育施設が良いのではないか。商店も商売をするところであるので、消費者を取り込んでいこうという意図のもとに実施されてしまうと、市の意図が歪んでしまう可能性がある。

4月から実施されるのか。

事務局 委員の皆さんから意見をいただいて、詰めてからと思っている。

A委員 皆さんおっしゃっているように、心配なことは多くて、今は中学生も性犯罪のようなことをする事例もある。地区センターや地域の集会所だけでやるのも一つであるし、例えば退職された校長先生や、保育園の先生にお願いして、家を空けてもらうのも一つかと思う。

C委員 個人の家となるとさらに人の目がなくなってしまうので、避けていただきたい。

A委員 やはり地区センターなどの施設で実施するのが一番安全にできるのではないかと思う。もし地域の商店にお願いするのであれば、もう少し詰めて、形を整えてからの方がいいのではないか。

B委員 他市町村でこのモデル事業の前例はあるのか。

事務局 把握していない。

B委員 「子ども110番の家」は学校からこどもが探検ツアーに行っていたりする。「子ども110番の家」は校区ごとにいつも人がいて、協力してもらえるところに学校がお願いしている。

事務局 「子ども110番の家」はそういった心配がないという面からも認定されているのではないかと思うので、そういったところも検討していきたい。

A委員 小学校低学年の子が自分で行くことは考えにくいし、中学生が主な対象になってくるのかなと思うが、中学生も忙しくしている子が多い。どの学年の子が利用するのか考えてみると良いかもしれない。

C委員 以前実施したアンケートでお店等を居場所に感じている、居場所としたいと思っている子が一定数いたのか。

事務局 学校帰りに行ける場所ということで挙げられていた。
商店や事業所で実施してもらう場合、お店を空けることはできないが、お店をしながらその一角で見守り程度であれば可能と言ってもらえるところもあると考えていて、環境や時間を効率的に使って、こどもの居場所を考えると、この形もあるのではないかと考えている。

C委員 大垣市は地区の社会福祉協議会はどのくらいあるのか。

事務局 各校区にある。

C委員 それであれば、地区社協に委託して実施はできないか。

事務局 地区社協の主な活動場所が地区センターのため、地区センターでの実施であれば考えられる。

D委員 各地域の婦人会などの団体で実施してくれそうなどころがあるように感じる。ただ、こどもたちが忙しくしていてなかなか集まらないという問題もあるので難しいところである。

会長 本日の協議事項については、意見も出尽くしたようである。

事務局 以上をもって、第5回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただく。